

氏名(本籍)	美谷薫(東京都)
学位の種類	博士(理学)
学位記番号	博甲第3707号
学位授与年月日	平成17年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	生命環境科学研究科
学位論文題目	<b>A Geographical Study on Areal Management of Municipalities in Terms of Distribution of Public Investment : A Case Study of Utsunomiya City and Kawachi Town, Tochigi Prefecture, Japan</b> (公共投資の配分からみた基礎自治体の地域経営に関する地理学的研究－栃木県宇都宮市・河内郡河内町を事例として－)
主査	筑波大学教授 理学博士 手塚 章
副査	筑波大学教授 理学博士 斎藤 功
副査	筑波大学教授 理学博士 田林 明
副査	筑波大学教授 理学博士 山下 清海

### 論文の内容の要旨

本研究は、領域編成の形態が異なる基礎自治体における地域経営の特性を、自治体の下位地区に対する公共投資配分を分析することにより解明することを目的としたものである。このような研究課題に対しては、市町村が決算時に発行する予算執行に関する非集計データまでさかのぼって、実施された公共事業の種類ごとに下位地区を単位として整理しなおす必要がある。また、分析期間は「昭和の大合併」から「平成の大合併」にいたるまでの約40年とした。考察にさいしては、栃木県宇都宮市・河内町・上三川町・上河内町の1市3町を対象とした下位地区単位での分析と、宇都宮市豊郷地区・河内町古里地区の2下位地区を事例としたミクروسケールでの分析を組み合わせることによって、地理学的な視点から上記課題の解明にあたった。

1市3町を対象とした分析からは、まず第一に、それぞれの市町ごとに景気変動や自治体規模に応じて共通点がみられる一方で、属性の類似した自治体の間においても、費目の構成などに相違がみられることが確認された。また、下位地区単位における公共投資配分の検討を通じて、所属する自治体にかかわらず、地区ごとの社会経済的な属性が公共投資の配分額と投資内容を規定する要因になっていることが明らかになった。具体的には、公共投資額の推移と投資内容の変遷から、3つの地区類型が設定できた。すなわち、公共投資の絶対額が大きく、その内容も多様な中心地区、分析期間中における配分額の増加が著しく、とくに1960～80年における教育分野および1980年代以降における下水道分野への配分が目立つ郊外地区、配分額が相対的に少なく、その多くが小規模な土木事業にあてられた周辺地区の3類型である。

郊外地区に属する2つの下位地区(宇都宮市豊郷地区と河内町古里地区)の分析では、各種公共事業の展開を年次ごとに整理するとともに、それぞれの地区を代表する大規模事業について、それらの政策過程を意思決定にいたる段階から現在まで検討した。その結果として、次のような結論が得られた。2地区では、ともに1970年代以後の投資額の伸びが著しく、とくに義務教育施設の整備が重点事項であったことが共通していた。他方、公共施設の整備内容については、2地区で大きな相違がみられた。たとえば、公共事業の種

類と規模が、豊郷地区では小種類・大規模であったのに対して、古里地区では多種類・小規模な傾向を示した。また、豊郷地区の「うつのみや文化の森」建設事業と古里地区の「総合運動公園」建設事業では、計画段階・意思決定段階・実行段階のいずれにおいても、住民・市（町）議会議員・行政職員のかかわりが、それぞれ異なった様態で展開した。これらの違いを生み出す要因としては、所属自治体の領域編成上の差異を反映して、各自治体内部での下位地区の位置づけが異なるという点や、自治体の規模を反映して公共事業の政策過程が両者で異なるという点が重要である。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、「昭和の大合併」にさいして合併のあり方（領域編成のタイプ）が異なった自治体について、それが地域行政におよぼした影響を、自治体による公共投資の地区別配分に着目して実証的に解明したものである。本研究の特色は、既成の集計データでは得られない下位の地区別資料を基礎データにさかのぼって整理し、それを「昭和の大合併」が終了した1960年前後から2000年まで、約40年間にわたって綿密に分析したことである。さらに、この種の定量的な分析にくわえて、代表的な公共投資事業に関して、その政策過程をミクروسケールで考察した。これらの分析を通じて、社会経済的属性が類似した地区に対する行政的な地域経営の様態が、領域編成の差異に対応して異なった特徴をもち、また異なった公共投資配分をもたらすことを実証した点は、従来の行政地理学に新たな知見を加えるものとして高く評価できる。

よって、著者は博士（理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。